

第2期勝山市地方創生総合戦略

▼ さあ、恐竜のまちへ。

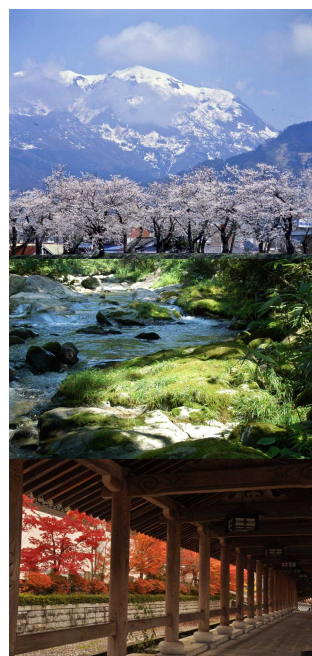


。く54年9月25日、あつた

2022-2026

KATSUYAMA CITY

目次



第1章 はじめに

1	総合戦略改定の趣旨	P2
(1)	背景	P2
(2)	これまでの取り組み	P3
(3)	目的	P3
2	総合戦略の位置づけ	P4
(1)	勝山市総合計画との関係	P4
(2)	計画期間	P4
3	効果検証と推進体制	P5
(1)	効果検証	P5
(2)	推進体制	P5
4	政策・施策の体系	P6

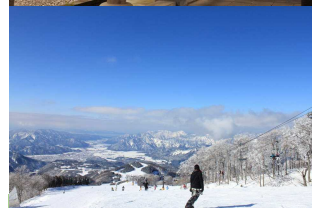
第2章 政策分野における基本戦略と施策

政策分野 1	地域の未来を創る	P12
政策分野 2	まちの楽しさを創る	P22
政策分野 3	子育て・教育	P34
政策分野 4	福祉・健康	P48
政策分野 5	産業・経済	P60
政策分野 6	防災減災・生活環境	P82

第3章 横断的分野における政策目標「10年後の人口構成を踏まえた対応」

横断的分野 1	高齢者の活躍促進と子育て・教育への集中投資	P104
横断的分野 2	性別、年齢等にとらわれない多くの人の参画	P106
横断的分野 3	デジタル技術の積極的な活用	P108
横断的分野 4	効率的で利便性の高い行財政運営	P110

資料	P113
----	------





第1章 はじめに

- 1 総合戦略改定の趣旨
- 2 総合戦略の位置づけ
- 3 効果検証と推進体制
- 4 政策・施策の体系

1 総合戦略改定の趣旨

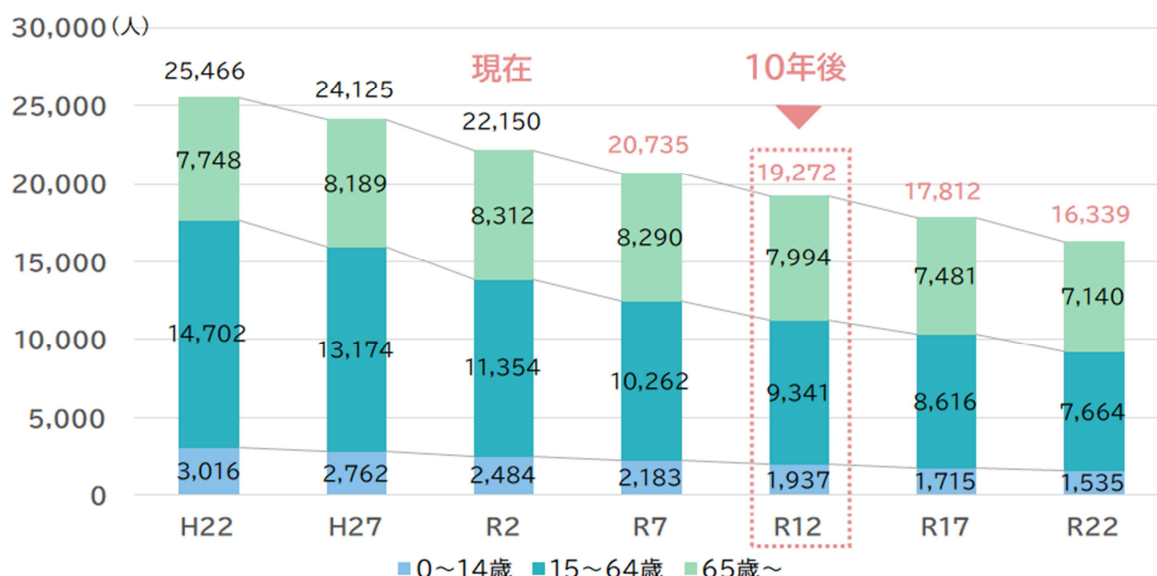
(1)背景

日本の人口は、平成20年(2008)をピークに減少に転じており、今後加速度的に減少することが見込まれています。現状のまま推移した場合には、40年後には日本の人口は現在(令和2年(2020)国勢調査 約1億2,615万人)の3分の2まで減少し、そのうち高齢者が占める割合は40%を超えるようになると予測されています。

こうした問題に対して国は、平成26年(2014)から地方創生と人口減少の克服に取り組むための指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、地方創生を目指す施策の基本的な方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めてきました。勝山市においても、「勝山市人口ビジョン」および「勝山市地方創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服・緩和および地方創生の実現に向けて取り組んできました。

このような中、新型コロナウイルス感染症が都市部を中心に拡大したこともあり、東京圏などへの人口集中のリスクが改めて浮き彫りになり、地方への移住や就業に対して国民の意識が高まりつつあります。今後こうした動きを、地方へのひと・しごとの流れにつなげていく必要があります。

勝山市の人口推移と推計のグラフ



出典：総務省「国勢調査」(R2 まで)、第2期勝山市人口ビジョン(R7 以降)

注) R7 以降は、「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データおよびワークシート(令和元年6月版)」による推計値

(2)これまでの取り組み

勝山市では、これまで第 1 期総合戦略(平成 27 年度(2015)～令和 3 年度(2021))に掲げた 4 つの重点戦略と 5 つの基本戦略に基づき、人口減少対策および地方創生に取り組んできました。

この期間、交流人口や関係人口の増加については、期間途中までは目標を大きく上回る成果があったものの、末期には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けることになりました。また第 1 期戦略の策定当時、国立社会保障・人口問題研究所の推計(「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年(2013)3 月推計)」)によると令和 2 年国勢調査における勝山市の人口は 22,548 人と予測されていましたが、実際は 22,150 人となり推計よりも早く人口減少が進んでいます。

しかしながら新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、移住・定住の状況が代わりつつあり、テレワーク※やワーケーション※などから関係人口の増加および「住む・働く」をパッケージ化した新しい提案に取り組んでいます。

(3)目的

現在の急速に進行する人口減少・少子高齢化、公共施設の余剰や老朽化、デジタル技術の高度化、災害の大規模化、脱炭素社会に向けた取り組み、そして新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな社会的脅威など、日本を、そして勝山市を取り巻く環境が大きく変化する中、勝山市では、令和 4 年(2022)4 月から今後 10 年間のまちづくりの方向性を示す「第 6 次勝山市総合計画」がスタートします。

第 2 期勝山市地方創生総合戦略は、総合計画に掲げた政策目標を実現するための施策や具体的な取り組みを定めるとともに、市の最重要課題である人口減少対策や地方創生に戦略的に取り組んでいくことを目的として策定します。

2 総合戦略の位置づけ

(1) 勝山市総合計画との関係

勝山市では、令和 4 年度(2022)から令和 13 年度(2031)までの 10 年間を期間とした第 6 次勝山市総合計画を策定しました。総合計画は 10 年後のまちの姿とそれを達成するための方向性を示した市の最上位計画です。

総合計画は、基本的な考え方に「10 年後の人口構成を踏まえた対応」を据え、人口減少・少子高齢化、生産年齢人口の減少といった社会的な課題に対応するため、人口減少対策を積極的に進めるとともに、人口減少・少子高齢化社会を前向きに捉え、環境の変化や多様化に適応する前例のないまちづくりに取り組むこととしています。

この考え方は、総合戦略で目指すべき方向性と一致することから、総合戦略は総合計画の政策を実現するための施策や具体的な取り組みを示す計画とします。

よって総合戦略においても総合計画に掲げる10年後のまちの姿「わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま」を目指して、様々な取り組みを進めていきます。

(2) 計画期間

総合戦略の計画期間は、令和 4 年度(2022)～令和 8 年度(2026)の 5 年間とします。



3 効果検証と推進体制

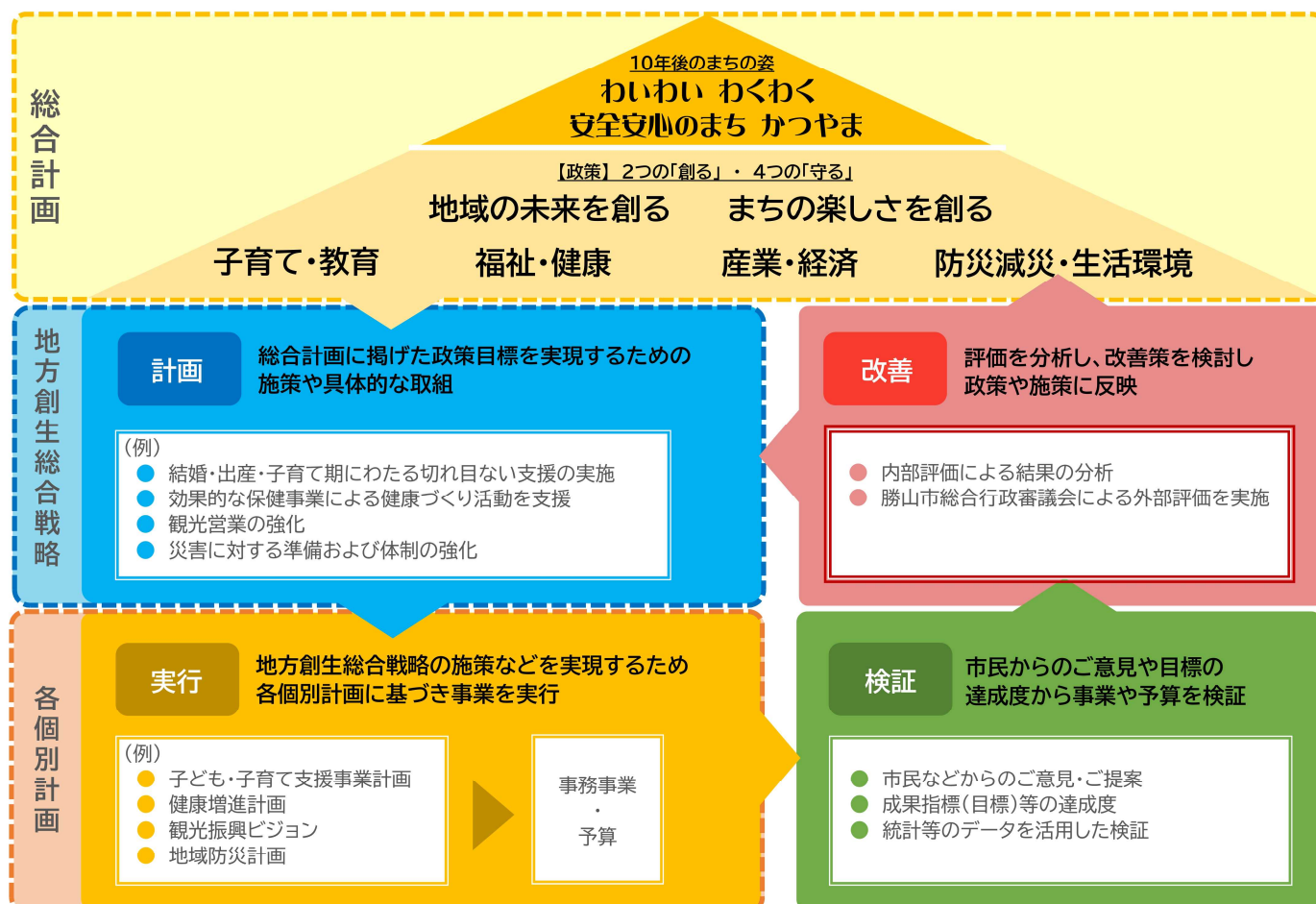
(1)効果検証

総合戦略の推進にあたっては、人口減少の克服・緩和および地方創生を実現するため以下に示す、まち・ひと・しごと創生に向けた政策 5 原則を踏まえて施策を推進します。

① 自 立 性	民間事業者等の自立につながるような施策に取り組む。
② 将 来 性	一過性の対症療法ではなく、将来に向い、構造的な問題に取り組む。
③ 地 域 性	地域の強みや魅力を生かした施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
④ 総 合 性	多様な主体との連携などを進め、総合的な施策に取り組む。
⑤ 結 果 重 視	施策の結果を重視し、明確な PDCA ※メカニズムの下で、客観的データ活用し施策に取り組む。

(2)推進体制

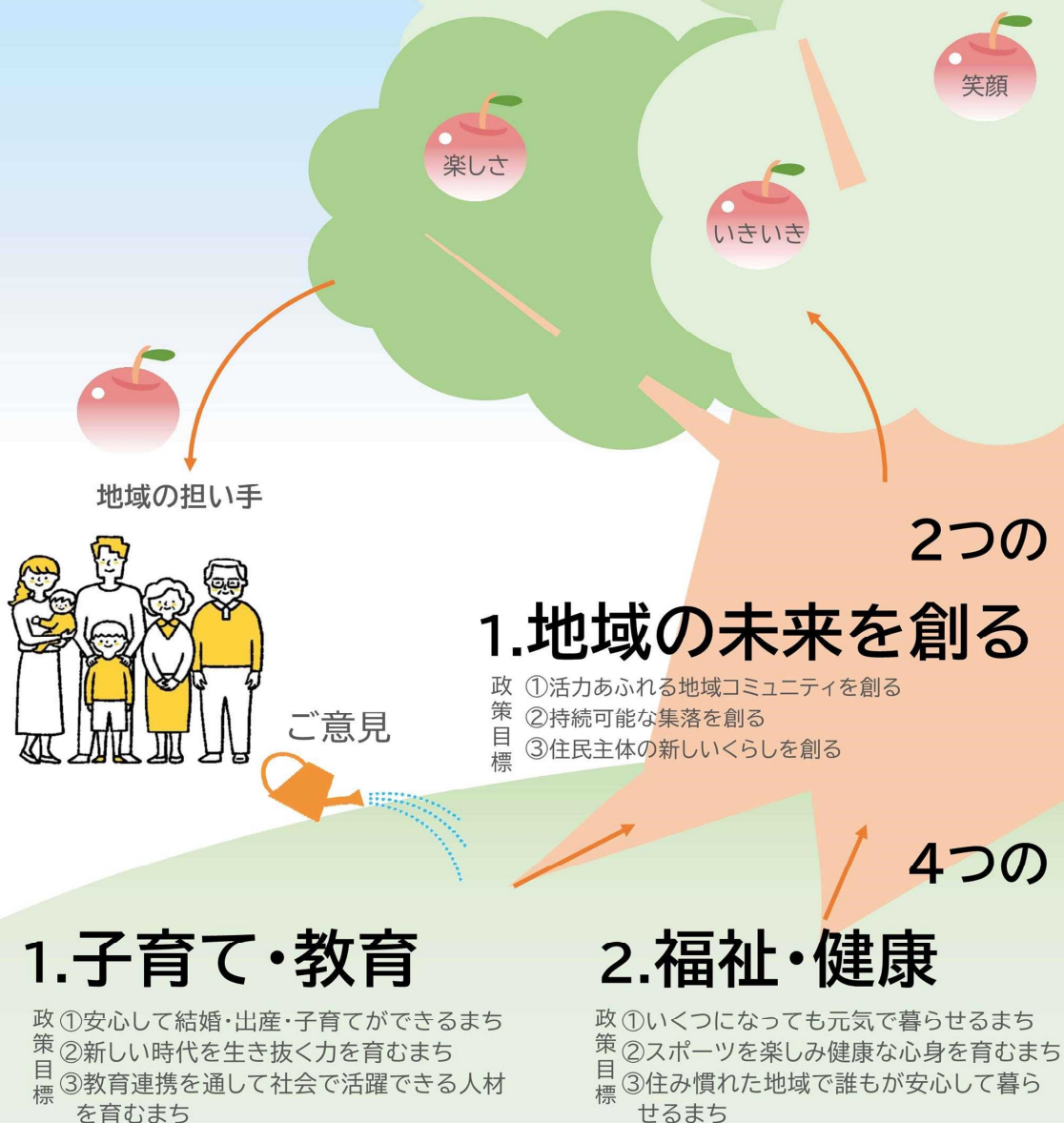
施策の効果を検証する指標（重要業績評価指標（KPI）※）を設定し、市民、産業、国、大学、金融機関、マスメディアなどの外部有識者により構成された勝山市総合行政審議会で施策の評価・検証を実施し、地方創生を実現・推進していく体制をとります。

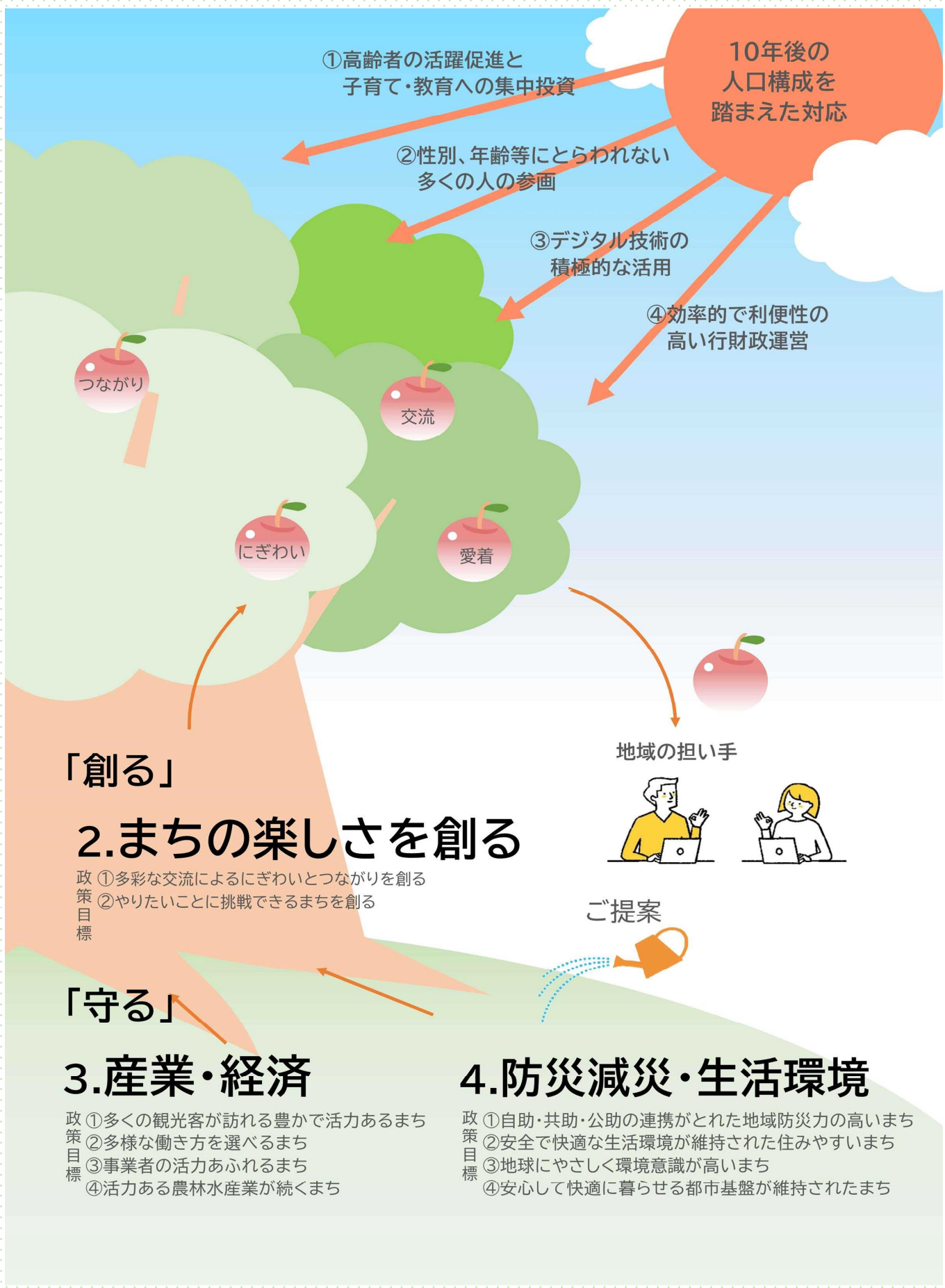


4 政策・施策の体系

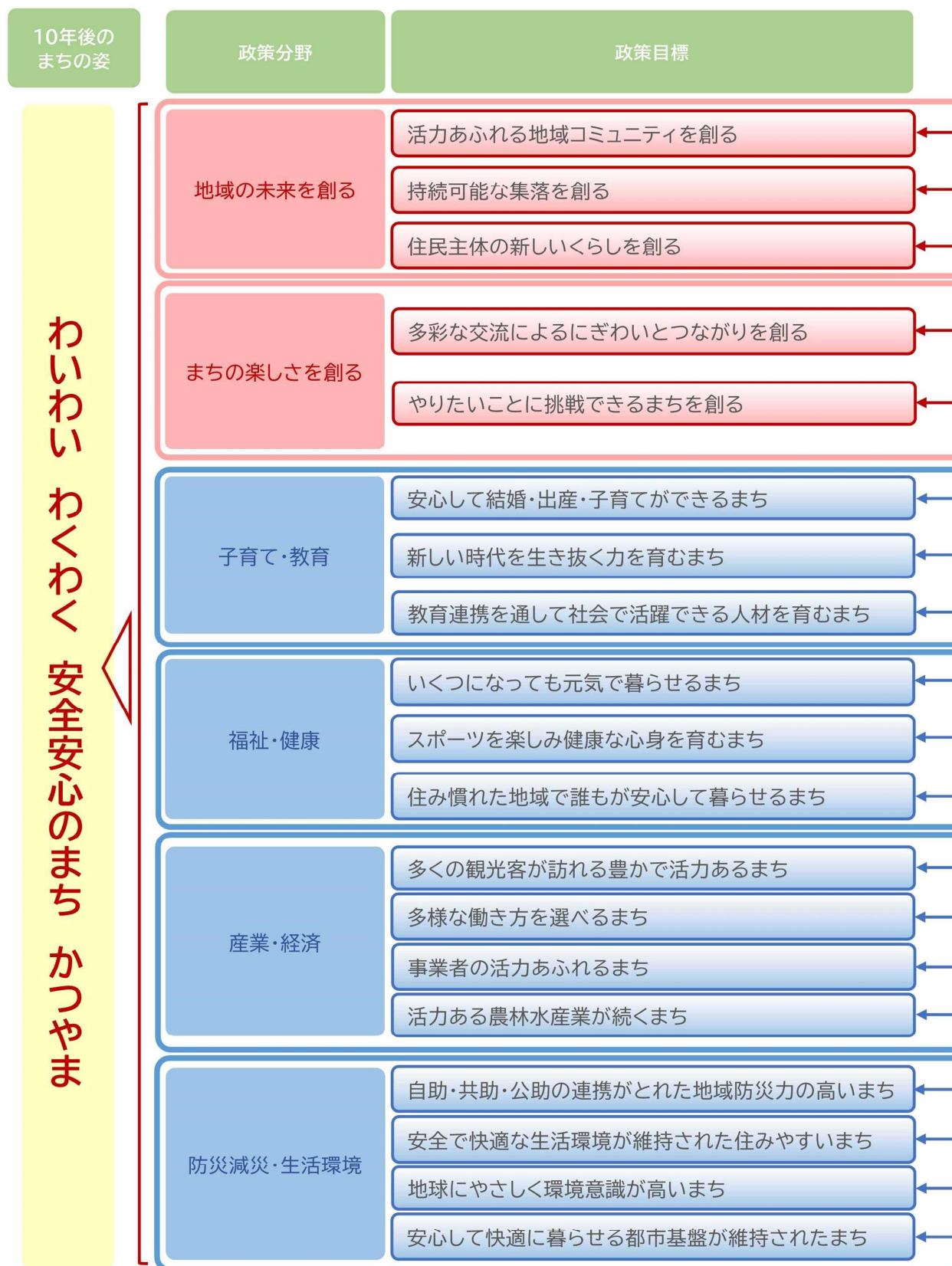
わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま

10年後のまちの姿の達成に向けて、今後の社会経済状況を踏まえ、市民生活の安定に直結する4つの分野をしっかりと守り支え、その上に新しい勝山を創る2つのまちづくりの柱をたてます。そこから生まれたにぎわいや活力が次の地域の担い手を育成する好循環のあるまちを目指します。





4 政策・施策の体系



主な施策	横断的な政策目標	国・県における戦略的方向性
地域の自然や景観、歴史・伝統・文化の保存・保護活動を支援 地域住民主体のコミュニティ活動を支援 行政協力員制度および行政区の見直し 集落の活動拠点の整備を支援 地域内交通の構築 地域の暮らしを支える共助活動を支援	1 高齢者の活躍促進と子育て・教育への集中投資 3 デジタル技術の積極的な活用	【国】 ○質の高い暮らしのためのまちの機能の充実 ○地域資源を活かした個性あふれる地域の形成 ○関係人口の創出・拡大 【県】 ●持続可能な地域社会の実現 ●全員参加型の共生社会づくり
地域資源の磨き上げおよび活用 情報発信の強化および交流の活性化 関係人口の創出および担い手の育成 各種団体・グループなどの自主的活動を支援 学習環境・機会の充実 伝統文化、文化芸術活動の振興と継承を支援	2 性別、年齢等にとらわれない多くの人の参画 4 効率的で利便性の高い行財政運営	
結婚・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の実施 地域社会における子育て支援の実施 子どもが自ら学び、考え、実践する学校教育の推進 「ふるさと創生」の担い手を育成するESDの推進 高等教育機関等を誘致 効果的な中高連携教育の推進		【国】 ○結婚・出産・子育ての支援 ○仕事と子育ての両立 ○地域の実情に応じた取組の推進 ○修学・就業による若者の地方への定着の推進 ○安心して暮らすことができるまちづくり 【県】 ●若い世代の出会いの応援強化 ●日本一の子育て応援社会の環境づくり ●産学官連携による学生の県内就職の促進
良い生活習慣の実践に向けた普及啓発の実施 地域の医療体制を維持 誰もが楽しく取り組める生涯スポーツの普及 気軽に参加できるスポーツ教室および大会の実施 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援 高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
勝山の魅力(歴史・民俗・自然等)を感じる観光プログラムの開発 幅広い業種の企業を誘致 デジタル技術の活用を支援 農業の担い手、新規就農者の確保・育成・支援		【国】 ○地域資源・産業を活かした地域の競争力強化 ○専門人材の確保・育成 ○働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保 ○地方移住の推進 ○安心して暮らすことができるまちづくり 【県】 ●都市部における「攻め」の移住政策 ●地域産業を担う人材育成と魅力的な仕事づくり ●未来技術・交流新時代の新ビジネスの育成
災害に対する準備および体制の強化 生活環境の汚染を防止 ゼロカーボンシティ実現に向けた取り組みを強化 安全な水の安定供給の維持		

